

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月26日

(宛先)
川口市長 殿

提出者

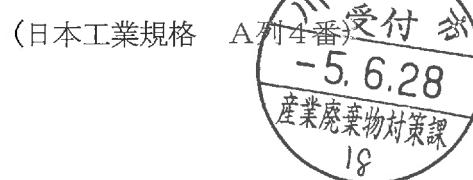
住 所 埼玉県川口市柳崎5-2-33
氏 名 中原建設株式会社
代表取締役社長 中原 誠
電話番号 048-269-3310

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	中原建設株式会社
事業場の所在地	埼玉県川口市柳崎5-2-33
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	9705.5 t	全処理委託量	2052 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	25.5 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	9680 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

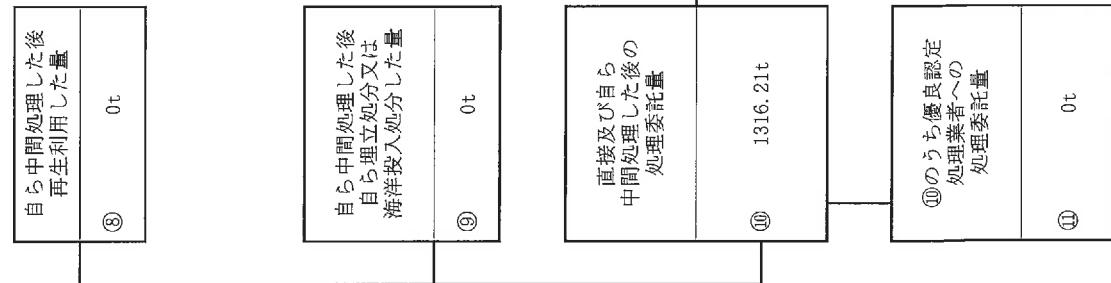


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

アスファルト舗装)

不要物等発生量	有償物量	① 1316.21t	排出量	自ら直接再生利用した量 ② 0t	自ら中間処理した量 ④ 0t	自ら中間処理した量 ⑤ 0t	自ら中間処理した量 ⑥ 0t	自ら中間処理した量 ⑦ 0t	自ら中間処理した量 ⑧ 0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑩ 0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑪ 0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫ 1316.21t
⑥自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑨自ら中間処理した後の残さ量	⑩自ら中間処理した後再生利用した量 ⑪自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫自ら中間処理した後再生利用した量	⑬自ら中間処理した後再生利用した量 ⑭自ら中間処理した後再生利用した量	⑮自ら中間処理した後再生利用した量 ⑯自ら中間処理した後再生利用した量	⑰自ら中間処理した後再生利用した量 ⑱自ら中間処理した後再生利用した量	⑲自ら中間処理した後再生利用した量 ⑳自ら中間処理した後再生利用した量	⑳自ら中間処理した後再生利用した量 ㉑自ら中間処理した後再生利用した量	㉒自ら中間処理した後再生利用した量 ㉓自ら中間処理した後再生利用した量	㉔自ら中間処理した後再生利用した量 ㉕自ら中間処理した後再生利用した量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮自ら中間処理した後再生利用した量 ⑯自ら中間処理した後再生利用した量	⑰自ら中間処理した後再生利用した量 ㉑自ら中間処理した後再生利用した量	㉒自ら中間処理した後再生利用した量 ㉓自ら中間処理した後再生利用した量	㉔自ら中間処理した後再生利用した量 ㉕自ら中間処理した後再生利用した量	㉖自ら中間処理した後再生利用した量 ㉗自ら中間処理した後再生利用した量	㉘自ら中間処理した後再生利用した量 ㉙自ら中間処理した後再生利用した量	㉚自ら中間処理した後再生利用した量 ㉛自ら中間処理した後再生利用した量	㉜自ら中間処理した後再生利用した量 ㉝自ら中間処理した後再生利用した量	
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	㉖のうち優良認定業者への処理委託量 ㉗のうち再生利用業者への処理委託量	㉘のうち熱回収認定業者への処理委託量 ㉙のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	㉚のうち優良認定業者への処理委託量 ㉛のうち再生利用業者への処理委託量	㉜のうち熱回収認定業者への処理委託量 ㉝のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	㉞のうち優良認定業者への処理委託量 ㉟のうち再生利用業者への処理委託量	㉞のうち熱回収認定業者への処理委託量 ㉟のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	㉞のうち優良認定業者への処理委託量 ㉟のうち再生利用業者への処理委託量	㉞のうち熱回収認定業者への処理委託量 ㉟のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

コンクリート殻)



項目	実績値
①排出量	100.05t
②自ら直接再生利用した量	0t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0t

④自ら中間処理した量	100.05t
⑤自ら中間処理を行った量	0t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑧自ら熱回収を行った量	0t
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	100.05t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	100.05t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
⑮のうち優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0t
⑱のうち中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0t
⑲のうち中間処理した後自ら直接再生利用した量	0t

⑳自ら直接再生利用した量	0t
㉑のうち中間処理した後自ら直接再生利用した量	0t
㉒のうち中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0t
㉓のうち熱回収認定業者への処理委託量	0t
㉔のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

汚泥

)



不要物等発生量

①	排出量 2.93t
②	自ら直接再生利用した量 0t
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0t

項目	実績値
①排出量	2.93t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2.93t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.93t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

⑧	自ら中間処理した後再生利用した量 0t
---	------------------------

⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 0t
⑩	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 2.93t
⑪	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 0t
⑫	⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0t

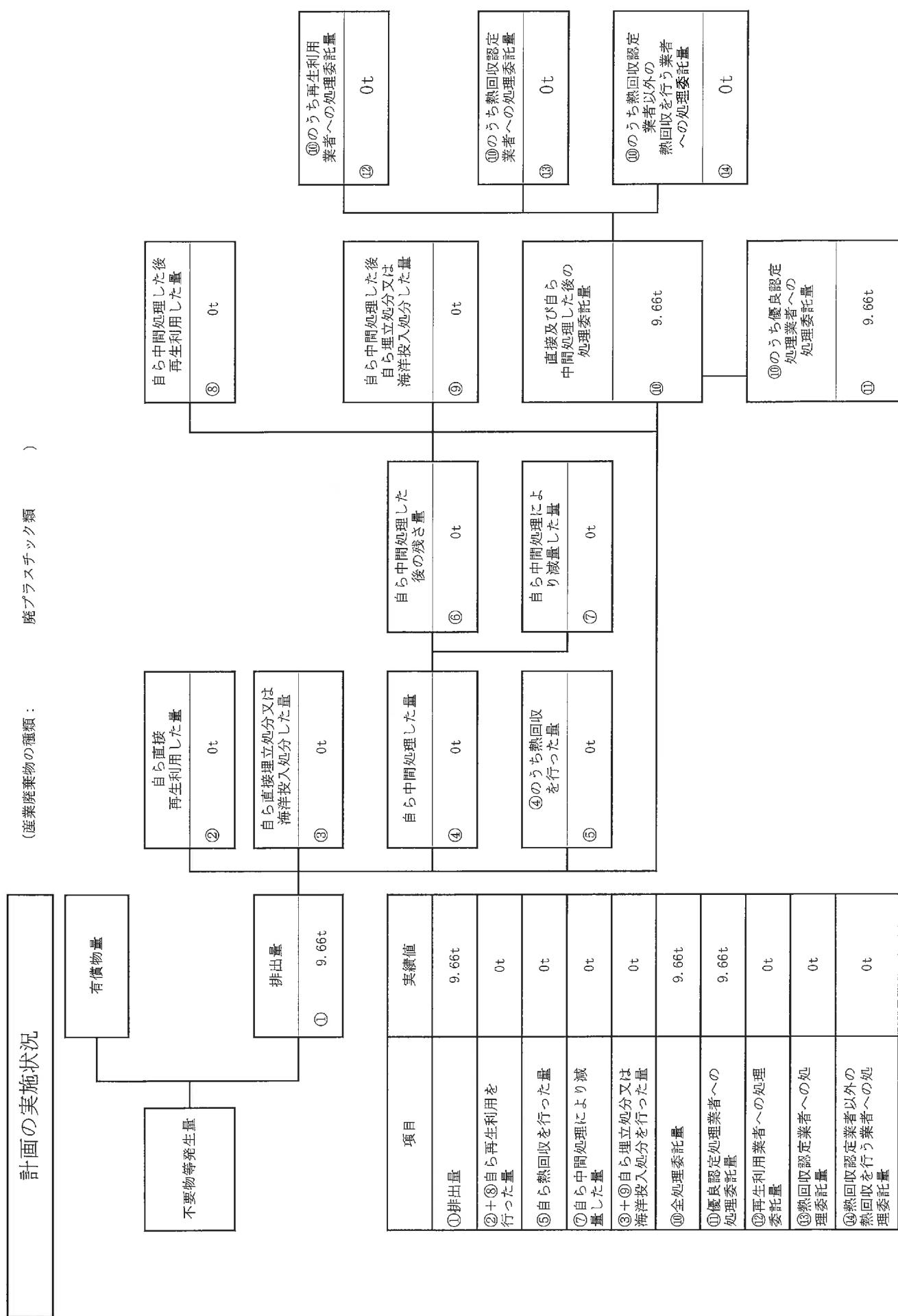
⑬	直接及び自ら中間処理した後の残さ量 0t
⑭	⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量 0t

計画の実施状況

(産業)廃棄物の種類：

魔術類

1

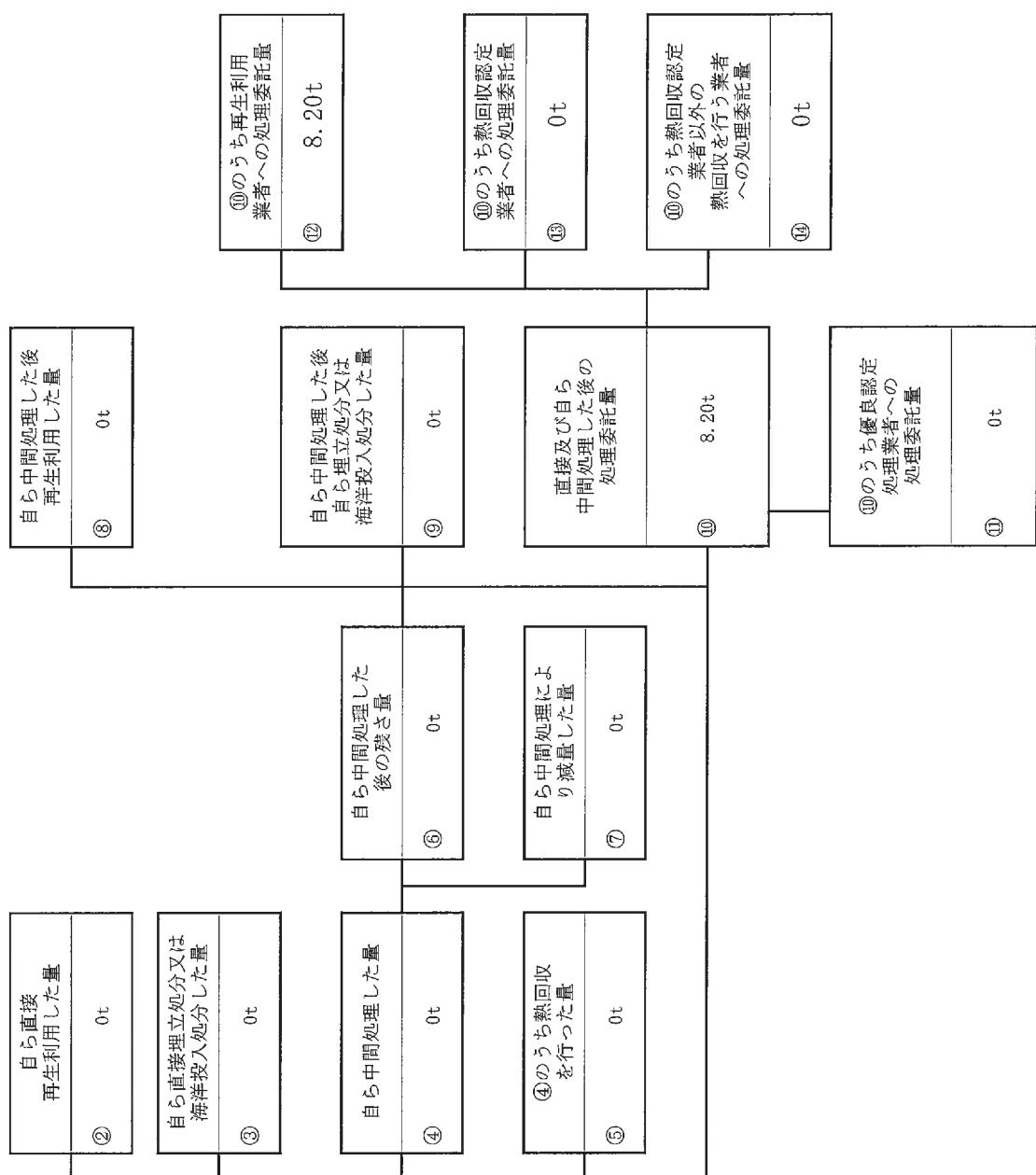


計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 排出量	② 自ら直接 再生利用した量 ③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ④ 自ら中間処理した量 ⑤ 自ら熱回収 を行った量 ⑥ 自ら熱回収を行った量 ⑦ 自ら中間処理により減 量した量 ⑧ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑨ 自ら中間処理した後 の残さ量 ⑩ 自ら中間処理により減 量した量 ⑪ 優良認定処理業者への 処理委託量 ⑫ 再生利用業者への処理 委託量 ⑬ 热回収認定業者への処 理委託量 ⑭ 热回収を行いう業者への処 理委託量
①排出量	① 8.20t ② 0t ③ 0t ④ 0t ⑤ 0t ⑥ 0t ⑦ 0t ⑧ 0t ⑨ 0t ⑩ 0t ⑪ 0.00t ⑫ 8t ⑬ 0t ⑭ 0t
項目	実績値

)

木くず

(産業廃棄物の種類 :



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。